

【基本構想(素案) 総合計画審議会、パブリックコメント等の意見を踏まえた修正箇所】

第1章 将来都市像

将来都市像で記載している語句「緑豊かな」の補足説明部分について、パブリックコメントの意見を踏まえ、以下のような記載を追加した。

修正前	修正後
<p>・「人がつながり」とは、人と人とのふれあいだけでなく、行政と地域の様々な団体との交流や連携により、市民の誰もが孤立しないまちの姿を表しています。</p> <p>・「未来につなぐ」とは、先人たちがこれまで築いてきた歴史や文化、豊かな自然環境、活気あふれる産業を次世代へ継承しながら持続するまちの姿を表しています。</p> <p>・「笑顔あふれる」とは、喜びや希望、活気を連想させ、安心して明るく暮らせるまちの姿を表しています。</p>	<p>・「人がつながり」とは、人と人とのふれあいだけでなく、行政と地域の様々な団体との交流や連携により、市民の誰もが孤立しないまちの姿を表しています。</p> <p>・「未来につなぐ」とは、先人たちがこれまで築いてきた歴史や文化、豊かな自然環境、活気あふれる産業を次世代へ継承しながら持続するまちの姿を表しています。</p> <p>・「<u>緑豊かな</u>」とは、<u>市民共通の誇りであり宝である本市の豊かな自然環境に恵まれたまちの姿を表しています。</u></p> <p>・「笑顔あふれる」とは、喜びや希望、活気を連想させ、安心して明るく暮らせるまちの姿を表しています。</p>

第2章 基本理念

『安心と安全』の説明部分について、パブリックコメントの意見を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進する表現を追加した。

修正前	修正後
『誇りと愛着』（略）	『誇りと愛着』（略）
『共生と自立』（略）	『共生と自立』（略）
<p>『安心と安全』</p> <p>市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れるまちづくりを推進します。</p>	<p>『安心と安全』</p> <p>市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れる<u>持続可能な</u>まちづくりを推進します。</p>

第4章 施策の大綱

「第1節 ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり」の1子ども・子育ての説明について、総合計画審議会の意見を踏まえ、以下のような表現に改めた。

「第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり」の「2 暮らしの安全」において、総合計画審議会の意見を踏まえ、まちの強靱化に向けた取組内容の記載を「第4節 快適で環境にやさしいまちづくり」の「1 市街地・住環境の整備」から変更し、以下のような内容・表現に改めた。

「第4節 快適で環境にやさしいまちづくり」の「2 総合交通・道路環境の整備」においても、交通機能や移動手段の充実に向けた取組に対し、以下のような表現を加えた。「3 環境との共生・保全」では、市議会議員説明会やパブリックコメントでの意見を踏まえ、地球環境に係る気候危機の記載を追加した。

修正前	修正後
<p>第1節 ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり</p> <p>1 子ども・子育て</p> <p>子どもを産み育てたいと考えている市民の希望を叶えるためには、子育て期における親の心理的な孤立不安と身体的な負担の軽減や仕事と子育ての両立への支援、いつでもSOS ができる相談体制の整備が求められています。</p> <p>子育てをしながら働ける環境の整備や妊娠・出産・子育ての時期の支援を地域全体で切れ目なく行い、誰もが子育てしたいと思うまちづくりを目指します。</p> <p>2・3・4(略)</p>	<p>第1節 ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり</p> <p>1 子ども・子育て</p> <p>子どもを産み育てたいと考えている市民の希望を叶えるためには、子育てに関する親の心理的な孤立不安と身体的な負担の軽減や仕事と子育ての両立への支援、いつでもSOS ができる相談体制の整備が求められています。</p> <p>子育てをしながら働ける環境の整備や妊娠・出産・子育ての時期の支援を地域全体で切れ目なく行い、誰もが子育てしたいと思うまちづくりを目指します。</p> <p>2・3・4(略)</p>
<p>第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり</p> <p>1(略)</p> <p>2 暮らしの安全</p> <p>市民の命や財産を守るためには、消防・救急体制の充実に加え、地震や風水害などの大規模災害に備えて市民・地域・行政の連携による災害に強いまちづくりへの一層の取組が求められています。</p>	<p>第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり</p> <p>1(略)</p> <p>2 暮らしの安全</p> <p>市民の命や財産を守るためには、消防・救急体制の充実に加え、地震や風水害などの大規模災害に備えて災害に強いまちづくりへの取組が求められています。</p> <p>「自らの命は、自らが守る」という「自助」の</p>

「自らの命は、自らが守る」という「自助」の意識と、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という「共助」の精神を基本に、市民・地域・行政の連携強化による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちの推進を図るとともに、日常生活における交通安全や防犯意識の向上を図るための啓発活動や施設の整備を行い、交通事故や犯罪のない安全なまちづくりを目指します。

3(略)

第4節 快適で環境にやさしいまちづくり

1 市街地・住環境の整備

誰もが快適で安心して暮らせるまちをつくるためには、公共施設の整備だけではなく、地域が持つ特性を活かしながら災害にも強いまちづくりが求められています。

本基本構想で示す土地利用の基本的な方針等を踏まえ、地域の特性を活かしながら、周囲の環境と調和した個性豊かな市街地の整備と土地利用の効率化、まちの強靱化を図り、計画的な整備を進めます。

安定的な住宅の供給と良好な居住環境の形成に加え、近年増加傾向にあります空き家等の管理に関する課題や、住宅の確保で特に配慮を有する者へ適切な対応を図るとともに、公園・緑地の整備・保全に努め、緑の豊かさを身近に感じられるまちづくりを目指します。

2 総合交通・道路環境の整備

快適に暮らせるまちをつくるためには、地域の持つ特性や交通ネットワークを活かし、より魅力的なまちを生み出すことが求められています。

意識と、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という「共助」の精神を基本に、市民・地域・行政の連携強化による地域防災力の向上を図るとともに、まちの強靱化を図っていきます。

また、日常生活における交通安全や防犯意識の向上を図るための啓発活動や施設の整備を行い、交通事故や犯罪のない安全なまちづくりを目指します。

3(略)

第4節 快適で環境にやさしいまちづくり

1 市街地・住環境の整備

誰もが快適で安心して暮らせるまちをつくるためには、公共施設の整備だけではなく、地域が持つ特性を活かしながら災害にも強いまちづくりが求められています。

本基本構想で示す土地利用の基本的な方針等を踏まえ、地域の特性を活かしながら、周囲の環境と調和した個性豊かな市街地の整備と土地利用の効率化を図り、計画的な整備を進めます。

安定的な住宅の供給と良好な居住環境の形成に加え、近年増加傾向にあります空き家等の管理に関する課題や、住宅の確保で特に配慮を有する者へ適切な対応を図るとともに、公園・緑地の整備・保全に努め、緑の豊かさを身近に感じられるまちづくりを目指します。

2 総合交通・道路環境の整備

快適に暮らせるまちをつくるためには、地域の持つ特性や交通ネットワークを活かし、安全かつ円滑な交通環境が求められています。

事業者の協力を得ながら、地域の実情に即

事業者の協力を得ながら、地域の実情に即した交通手段の確保と公共交通機能の充実、多様な公共交通結節点の環境整備を推進します。

各種公共交通機関と運行についての連携を調整することで相互の利便性の向上を図るとともに、道路など交通施設の広域的・地域的な課題の解決や安全確保のための整備を推進し、総合的な交通機能・施設の充実を図りながら、将来を展望した総合的な交通体系の整備を目指します。

3環境との共生・保全

地球温暖化や生物多様性の減少といった地球規模の問題に加え、多様化する都市型の生活環境問題が顕在化していることから、環境負荷の低減や自然環境の保全が求められています。

市民・事業者・行政が環境負荷の低減の意識を高め、生活環境の保全や地球温暖化防止に取り組むとともに、希少な動植物が生息する自然環境の確保など、中長期的な環境対策を推進していくことで、環境と共生するまちづくりを目指します。

4(略)

した交通手段の確保と公共交通機能の充実、多様な公共交通結節点の環境整備を推進します。

各種公共交通機関と運行についての連携を調整することで相互の利便性の向上を図るとともに、道路など交通施設の広域的・地域的な課題の解決や安全確保のための整備を推進し、総合的な交通機能・施設の充実を図りながら、誰もが快適に移動できる将来を展望した総合的な交通体系の整備を目指します。

3環境との共生・保全

地球温暖化による気候危機や生物多様性の減少といった地球規模の問題に加え、多様化する都市型の生活環境問題が顕在化していることから、環境負荷の低減や自然環境の保全が求められています。

市民・事業者・行政が環境負荷の低減の意識を高め、生活環境の保全や地球温暖化防止に取り組むとともに、希少な動植物が生息する自然環境の確保など、中長期的な環境対策を推進していくことで、環境と共生するまちづくりを目指します。

4(略)

第5章 構想の推進のために

総合計画審議会及び市議会議員からの意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を含む様々な状況の変化に対する取組内容の記載を追加した。

「第2節 地域の視点に立ったまちづくりの推進」では、総合計画審議会の意見及び11月13日に開催した第4回総合計画等策定会議本部会会議での議論を踏まえ、市民と行政との協働体制の確立等の取組について以下のような内容・表現に改めた。

「第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」では、パブリックコメントで寄せられ

た意見を踏まえ、地域の観光資源としてツツジやバラ、新川千本桜の記載を追加した。

また、総合計画審議会の意見を踏まえ、人口減少の抑制に向けた取組を行っていく旨の記載を追加したほか、基本理念である「誇りと愛着」の語句の並びと合わせて記載内容を整理した。

「第4節 持続可能な行政経営の確立」では、総合計画審議会の意見を踏まえ、ICT の補足説明を追加したほか、激変する社会経済情勢に対応しながら持続可能なまちづくりを行っていく旨の記載を追加した。

修正前	修正後
<p>将来都市像の実現に向け、各施策を計画的に取り組むことが求められますが、今後見込まれる人口減少や少子高齢化の進行に伴い、限られた経営資源の選択と集中の視点に立ち、より効果的で効率的な行政運営を行うことが重要となります。</p> <p>このことから、本基本構想においては、「市民にわかりやすいまちづくりの推進」、「地域の視点に立ったまちづくりの推進」、「多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」、「持続可能な行政経営の確立」を将来都市像の実現に向けた「構想の推進のために」と位置付け、これらの視点に基づき、施策や事業を推進します。</p> <p>第1節(略)</p> <p>第2節 地域の視点に立ったまちづくりの推進</p>	<p>将来都市像の実現に向け、各施策を計画的に取り組むことが求められますが、今後見込まれる人口減少や少子高齢化の進行に伴い、限られた経営資源の選択と集中の視点に立ち、より効果的で効率的な行政運営を行うことが重要となります。</p> <p>このことから、本基本構想においては、「市民にわかりやすいまちづくりの推進」、「地域の視点に立ったまちづくりの推進」、「多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」、「持続可能な行政経営の確立」を将来都市像の実現に向けた「構想の推進のために」と位置付け、これらの視点に基づき、施策や事業を推進します。</p> <p><u>また、令和2(2020)年に、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼし、新たな生活様式が提示されるなど、これまでとは異なる社会の価値観に立った取り組みが必要とされています。</u></p> <p><u>このため、既存の考え方にとらわれず、感染症対策を始めとした様々な状況の変化に対応したまちづくりを進めていきます。</u></p> <p>第1節(略)</p> <p>第2節 地域の視点に立ったまちづくりの推進</p>

住民同士のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足が課題となっている中で、誰もが安心して暮らすことができるまちの実現に向け、市民・団体・事業者・行政が地域の課題や目標を共有し、連携して地域社会を支える体制が必要です。

そのため、地域課題の解決に向けて主な担い手である市民活動団体などが主体となった活動を継続的に支援し、地域づくり体制の構築を目指します。

第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信

価値観の変化や国際化の進展に加え、住民同士のつながりが希薄化する中、多様な価値観が尊重され、誰もが暮らしやすく、誇りや愛着が持てる魅力的なまちづくりが求められています。

立場や性別、国籍などを問わずお互いの人権を尊重し、ともに支え合いながら個性と能力が十分に発揮でき、多様性を認め合える人材の育成と誰もが活躍できる包摂性のある社会の実現を目指すとともに、本市の恵まれた自然や歴史、特産品、イベントなど、地域の観光資源の魅力を様々な機会を通じて市内外へ発信しながら、積極的に効果的なシティセールスを展開し、本市の認知度やイメージの向上、本市に対する愛着や誇りの醸成に努め、交流人口や定住人口の増加を図ります。

住民同士のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足が課題となっている中で、誰もが安心して暮らすことができるまちの実現に向け、市民・団体・事業者・行政が地域の課題や目標を共有し、連携して地域社会を支える体制が必要です。

そのため、市民活動やボランティア活動を一層促進するとともに、多様な主体の連携を深めるように努め、地域課題の解決に協力して取り組む体制の構築を目指します。

第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信

価値観の変化や国際化の進展に加え、住民同士のつながりが希薄化する中、多様な価値観が尊重され、誰もが暮らしやすく、誇りや愛着が持てる魅力的なまちづくりが求められています。

立場や性別、国籍などを問わずお互いの人権を尊重し、ともに支え合いながら個性と能力が十分に発揮でき、多様性を認め合える人材の育成と誰もが活躍できる包摂性のある社会の実現を目指します。

また、本市の恵まれた自然や歴史、特産品、イベントのほか、市のシンボルであるツツジやバラ、市民参加によって形作られた新川千本桜といった地域の観光資源の魅力を様々な機会を通じて市内外へ発信しながら、積極的に効果的なシティセールスを展開し、本市の認知度やイメージの向上、本市に対する誇りや愛着の醸成に努めることで、交流人口や定住人口の増加を図り、人口減少の抑制に向けた施策を推進し、魅力あるまちづくりを進めていきます。

第4節 持続可能な行政経営の確立

人口減少や少子高齢化の進行により税収の減少や社会保障費の増加などが懸念される中で、持続可能な行政経営の確立が求められています。

そのため、限られた人材資源の効果的な活用などにより行政全体を最適化することで業務の生産性や効率性を向上させ、総合的な経営能力の向上を図ります。

ICT を積極的に活用しながら情報のデジタル化を推進し、効率的な行政運営に努めるとともに、公共施設等の再配置を含めた適正な維持管理を推進し、行政が保有する資産の有効活用と市民サービスの向上を目指します。

第4節 持続可能な行政経営の確立

人口減少や少子高齢化の進行により税収の減少や社会保障費の増加などが懸念される中で、持続可能な行政経営の確立が求められています。

そのため、限られた人材資源の効果的な活用などにより行政全体を最適化することで業務の生産性や効率性を向上させ、総合的な経営能力の向上を図ります。

情報通信技術 (ICT) を積極的に活用しながら情報のデジタル化を推進し、効率的な行政運営に努めるとともに、公共施設等のマネジメントを着実に推進することで、市民サービスの向上や行政が保有する資産の有効活用など、時代の変化に対応した、持続可能なまちづくりを進めていきます。